

## 中活協議会平成26年度第2回全体会会議録

市川専務理事 只今から、平成26年度第2回須賀川市中心市街地活性化協議会を開会いたします。初めに、長谷部会長から挨拶を申し上げます。

長谷部会長 皆さんこんにちは、今年度になって第2回の全体会ということで今回は中心市街地のコアブースとなる（仮称）市民交流センターの基本設計が出来上がりましたので、本日はその概要の説明をして頂きます。

添田次長 本日の出席状況を連絡します。委員26名中、出席者19名です。3名の方は後ほどいらっしゃると思います。今回オブザーバー委員の中で県中建設事務所長さんの都合が合わなかったもので代理として玉川企画調査課長さんにご出席いただいています。

市川専務理事 それでは会長に議長をお願いして進めて参りたいと思います。

議長 早速審議に入りたいと思います。初めに協議事項、（仮称）市民交流センター基本計画概要の件についてです。説明をお願いします

佐久間室長 市民交流センター整備室室長の佐久間と申します。よろしくお願ひします。事前に配布した資料に基づきまして説明させていただきます。（仮称）市民交流センターの位置付けは、1つ目に市民文化復興のシンボルとして復興まちづくり事業計画の中に今回の交流センターが位置づけられ、総合福祉センターの再建という役割を持ち整備するという事が一つでございます。

2つ目が中心市街地活性化の中核施設という事で中心市街地活性化基本計画が、今年の3月に国の認定を受け、その中で交流センターを中心市街地活性化の中核施設としています。そして中心市街地だけにとどまることなく、市全体の安定に繋がっていく事を目指しています。

次に市民交流センターのコンセプト・役割についてです。図書館や公民館などの生涯学習をはじめキッズパークなどの子育て支援、まちなか賑わいなどの機能を持つ複合施設として、人・情報・モノの集まる場・始まり（発信）の場として整備するものであり、次の6つの役割を担う施設を目指しております。1、だれもが気軽に集い、語り合える人と人との出会い・交流の場、2、様々な情報を知る事ができ、ともに学び、育てあう場、3まちの歴史、文化、観光、市民活動などの情報を発信す

る場、4、まちの魅力・資源を再発見する場、5、まちを元気にする活動を支援する場、6、まちの新しい魅力・須賀川らしさを創り出す場、これらを目指しております。

具体的導入機能の基本的な考え方としては、市民ワークショップや地元説明会、商店会団体・市民活動団体等へのヒアリング、市民提案制度などを通じて多くの市民の皆さんからご意見・ご要望等をいただいたところであり、検討した結果を4つの考え方に整理いたしました。

1、図書館機能・公民館機能・子育て支援機能をメインとして整備します。2、限られたスペースを最大限活かすため、市内の他の公共施設と役割の分担が可能な機能については重複しないよう配慮する。(トレーニングジムや温泉等) 3、中心市街地の回遊性を確保するため、中心市街地の既存サービスと重複しないよう配慮する。(飲食店やスーパー等) 4、市民からの要望も多く、市民の利便性を高める機能については、音楽スタジオやコンビニ等を導入する方向で検討します。コンビニ等については住民票、戸籍、所得証明などの証明書が発行できるという事でさらには市の収納関係もコンビニ納付が可能になっていますので、一定の行政機関の窓口機能も有しております。

さらには防災関係で災害が起きた時の食品などの物資の供給も可能です。さらには現在高齢者の買い物の際の交通手段が不足しておりますので、そのためにも導入を検討しております。

施設規模の基本的な考え方については、これまで別々だった施設を一体化することによって管理スペースや共用スペースなどを集約化するなど、一体化のメリットを最大限活かし図書館、公民館、子育て支援スペースの拡充と機能の充実を図りたいと思います。また施設全体の規模については将来のランニングコストを考慮するとともに最近の全国的な資材費や労務単価の高騰などにも配慮いたしまして現施設(図書館、中央公民館、キッズパーク、あきない広場、旧総合福祉センター)の床面積の合計面積を目安とする事としました。その結果プロポーザル時の室内有効床面積が約15,300㎡だったものを今回の案では約11,500㎡に縮減させていただきました。建築基準法延床面積となりますとプロポーザル時が約18,800㎡だったものが今回約13,900㎡となりました。階数に付きましても地上6階、地下1階の予定でしたが市民の方々から地下駐車場は使いづらい、さらに安全性の問題からも指摘がありましたので変更しまして、地上5階としました。

具体的にいきますと、プロポーザル時にはレストランが入っていましたがこれを削減して地上6階から地上5階に減らしたと、そして地下

駐車場を無くし、テラスについてはプロパーザル時から約半分に減らしました。その結果このような面積となりました。

次に2ページです。計画スケジュールにつきましては現在8月で基本設計計画（案）が出来たという所で、9月25日から10月8日までの2週間にかけて市民を対象としましたパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後、基本計画を完了いたしまして11月から実施設計に入って行きたいと思います。その後実施設計が終わりましたら確認申請・発注業務となります。建設工事については平成27年度の秋からその後にかけて入って行きたいと思います。出来れば28年度末には施設を完成したいと考えております。

後ほどご説明いたしますが市民ワークショップに半年ほど時間を掛けてやっておりますので、この分の遅れが多少出るかも知れません。さらには人手不足など色々な課題が出ておりますので社会経済情勢などによっては影響が出る場合があります。

基本設計等に係るこれまでの経緯ですが、平成25年度6月にプロパーザル協議実施広告をいたしまして4社が参加表明をし、8・9月にかけて審査をしまして東京の石本設計事務所に決定しました。10月に委託契約を結びまして11月、12月にワークショップ、さらには地元説明会、26年の3月にはそれぞれの団体等のヒアリング、さらには本整備計画を審議するために市議会でも特別委員会が設置されておまして、そちらからの提言もいただきました。4月に新しく整備ということで組織的にも設置されまして、それに合わせて庁内検討組織体制も再編させていただきました。7、8月についても市民ワークショップを3回ほど開催させていただきました。

市民参加等についてですが、市民交流センターが完成した後、実際に利用する市民の皆様が施設設計の段階から参加できるように平成25年11月から12月にかけて25回、6つのワークショップに分けて開催しました。右側の写真がその様子でございます。平成26年7月から8月にかけても3回のワークショップを開催いたしました。市民の皆様から約1400件あまりの貴重なご意見をいただき、求められている施設のあり方、須賀川らしさについて改めて考える機会となりました。今後とも引き続きこういったワークショップを開催して、今後は管理・運営という事もございますのでご意見を伺いながら市民の方が利用しやすいように集まりやすいような計画を考えていきたいと思っております。

また組織的にも行政と設計業者だけでなくワークショップ等の仲立ちをしていただく専門家の方、さらには本施設の中核施設となる図書館の

専門家も設計チームに入っていて、基本設計策定作業に取り組んで行きます。そして市内部でも多くの職員の意見を取り入れながら工夫しております。

3 ページですが松明通り側俯瞰イメージです。このように多くの市民が活動している様子が見えてきます。これが今回のプロポーザルのコンセプトでございましたので、それを維持しながらある程度面積の縮小を図っていくという事です。記載の通り敷地面積が約7600平米、建築面積が4500平米となります。

次に4 ページ目ですが（仮称）市民交流センターの設計に関する基本的な考え方として12の視点から考えて建築をしていこうと思っています。①利用者目線に立った機能の融合ということで例えば公民館機能のフロアにも活動に沿ったテーマの本などを置く事を考えています。図書館、公民館の単独では出来ない部分を他の機能で補完し合うことで融合を目指します。これにより新しい交流、市民ネットワークが生まれ街中の賑わいにも、さらに地域経済の波及文化も期待したいと思います。②街に人の流れを生む計画ということで東側の松明通り、西側の田善通りを建物でつなぐという事で街の中に流れをつくる施設となっております。尚且つ東西南北も通り抜け出来るような仕組みとなっております。③周辺の街並みに配慮した外形ということで、馬の背大地のように、中央を高く外周部を低くし建物が極端に目立たない街中に溶け込むような施設を計画しています。④わかりやすい全体構成と動線計画、一見複雑そうに見える建物ですが中身的には縦軸で公民館機能と図書館機能を結んでおります。アクセスしやすく分かりやすい全体構成を考えています。⑤街に賑わいをもたらす屋外テラス、市民の活動が外に見えて、街の賑わいがそこからも創出できるという計画ですが、テラスの利用頻度やさらには冬場の利用をどうするかという問題がございます。面積の縮減とともに冬場でも利用していただけるような、引き戸において一部サンルーフ的な活用も考えております。⑥視線の交錯を生む吹き抜け、施設の中にはホールやキッズパークなど天井を高くして吹き抜けを配置する部屋と通常の屋根の高さの部屋を組み合わせる事になっており、それぞれの視点が上からも下からも見え、他の階にも行ってみたいくなる、活動を除いてみたいくなるような魅力・好奇心が湧くような施設にしていきたいと思っています。⑦気軽に利用できるフリースペースの充実、市民の皆様の声の中に予約するのが面倒くさいという声が沢山あったという事で予約しなくても気軽に入っていだけるフリースペースを多く確保しようという事で、これにより今まで公民館や図書館を利用しなかった方も立

ち寄っていただいける施設にしたいと思います。⑧ユニバーサルデザインに配慮した誰でも訪れやすい施設、目的のフロアに段差なく直接エレベーターで行ける計画とし、安心して利用できる施設を目指します。⑨災害時に安全で速やかな避難が可能な計画ということで屋外テラスが避難時にも活用でき、万が一の場合に外のテラスに出て避難していただく事が可能です。⑩空間の有効利用を可能にする構造計画、建物の3階と4階の床梁をメガストラクチュアとすることで、出来るだけ空間利用を可能にする計画です。⑪環境負荷低減に配慮した計画、テラスが庇の代わりになりまして夏の日差しを遮断し、その他にも太陽光発電や井戸水利用を取り入れ自然エネルギーを利用した建物を目指します。⑫新たな利用者が訪れやすい計画、音楽バンドやダンスができる10代、20代の若者にどんどん利用していただけるように、一番問題だったのが音楽バンドの練習する場所が無いということで今回ニーズに合った仕様を導入して行きたいと思います。また多世代にファンがいる円谷英二監督のミュージアムを設けまして沢山の人が利用出来る施設を目指します。

次に5ページです。これは全体構成と動線計画を見やすく引き伸ばした図になっております。左側からご覧いただければと思いますがまずオレンジが図書館機能、2階に子供の図書館、3階にメイン図書館、4階は3階から吹き抜けになって繋がっている図書スペースや調べるスペースとなっております。それをエレベーターで縦に繋いでいく。これが田善通り側です。反対の松明通り側は青い文字で書いてありますが3階、4階が公民館機能ということになっています。2階については子育て支援機能のキッズパークがございます。これは2階の子供図書館と同じ階にございまして子供のフロアということで利用しやすいように同じ階にしています。5階は円谷英二ミュージアムという事で、これは5階まで登っていただいて所謂シャワー効果ということで降りて色々な所を見ていただいて施設の魅力を発見していただくという事です。

6ページは1階の平面計画です。松明通り側からご説明するとまず多目的ルームで多目的に利用できるスペースを設けます。隣に市民活動サポートセンター、コンビニエンスストア、その南側に多目的ホール（たいまつホール）ということで200名ほどの席を予定しております。イスの収納も出来る仕様にする予定です。屋外広場ではこれまでに火を使ったイベントもございましたので、そういったイベントやストリートライブなどを屋外広場で開催できます。さらには多目的ホールの前面を開けて一体的に利用する事ができます。真ん中はイベント・展示・交流スペース（仮あきない通り）ということで街に人の流れをつくる仕組みと

なっています。駐車場は3箇所設けまして98台停められるようになります。

7ページは2階、3階の平面図ですが、まず2階はこどもフロアとして先ほど説明した通り子供図書館とキッズパークが同じ階となります。他に一時保育子育て支援センターがあります。公民館機能としては会議室と学習室があります。3階はメイン図書館となっております。右側が公民館機能ですので和室、調理室、クラフトルームという事でクラフトルームについては多目的に使えるようになります。2階と3階を見ていただくとわかりますように交流ラウンジを設けておりましてフリースペースとして確保しております。

次に8ページです。4階ですが3階のメインライブラリーと吹き抜けで繋がっておりまして貴重な本などを展示しております。右側につきましては楽器の練習やエクササイズが出来るようなフロアで、バンドも出来るように防音性能も確保したいと思います。5階が円谷英二フロアで須賀川ならではのミュージアムを計画します。

9ページは説明した内容を断面的に捉えたもので設備環境計画とランニングコスト低減についてということで自然エネルギー利用や省エネルギー機器を採用しましてランニングコストの低減を図りたいと思います。

足早で説明が足りなかった部分もあるかと思いますが（仮称）市民交流センターの基本的な考え方と設計の基本的な考え方を説明いたしました。次に交流センターの1日という事で漫画がございます。例えば須賀川市に引越してきた方や、ヨガ教室に来た方、運動しに来た方など6組のケースを紹介しまして、目的が違う人達が新たに出会う事をイメージした内容となっておりますので後ほどご覧いただければと思います。

議 長

基本設計について説明がありましたがご意見があればお願いします。

堀江委員

二つあります。まず1階のトイレの数が足りないのではと思います。表で行事があった時などお年寄りがここまでたどり着くのにかかると思います。2、3階はいくつかありますが1階は一つしかないので足りないと思います。

もう一つですが福祉センター時にもあったコンビニエンスストアが今回も相変わらず内側ですね。24時間営業でないと入ってくる業者がないのではと思うので、外側に持ってくる事が出来ないのでしょうか。中に置いた場合には売店程度の業者しか入らない、本当にお客様の利用を受け止める事が出来るのかと思います。私の個人的な意見ですが24

時間表に面している立地状況で仕事をさせてあげないと使う人も困るし、朝8時から夜9時で終わる店はコンビニと言わないと思います。これがこの図面を見たときの最初の印象です。

有我建築住宅課長 1点目のトイレの件ですが、現在基本設計の段階でございまして実際にこれにどのような時間帯にどれだけの人が集中するかについてはこれからのシミュレーションにかかっていると思います。今後パブリックコメントなどで色々な意見をいただきまして今後検討して行きたいと思えます。

石堂商工労政課長 2点目のコンビニの考え方でご指摘いただいたわけですが今回コンビニエンスストアの目的は何かと色々考えておりまして施設利用者の利便性であったり周りの方々の台所的な意味合いもあったりするという事で立地条件としても道路側の駐車場がコンビニエンスのための駐車場では無くてあくまでも施設利用者のためという事で色々な可能性を考えて大手コンビニエンスストア2社と現在話し合いを持っております。24時間でなくても営業できるというお話もありますし、この面積から収益が出るのか、実現可能なのか調整をしております。

堀江委員 もう1点ですが、駐車場の管理はどのようにするのでしょうか。開放しておくのでしょうか。

佐久間室長 駐車場の管理問題につきましても安全性の問題などあり喧々諤々でございまして。最低でも3箇所に分かれておりますから案内表示が必要でゲート式を導入せざるを得ないと思います。そうなった場合市民の方が利用しやすいのかどうかという問題があります。これについては警備員配置や10時や11時で閉めるなど色々な方法があるかと思えます。有料にするか無料にするかも含めまして今後検討を重ねて行きたいと思えます。

堀江委員 わかりました、ありがとうございます。

松井委員 堀江さんと同じ質問ですが、トイレの数についてですが、屋外のイベントが開催された場合、中のトイレを開放するのかそれとも仮設トイレを設置するのかどうでしょうか。仮設ですと衛生的な問題も出てくるので屋外のイベント時のトイレはどのように考えていらっしゃいますか。

有我建築住宅課長 今回多くのワークショップの中でどの機能が一番かという意見を頂戴して、その叩き台としてこのような絵を描きました。今後この機能を活かしながらどれだけのトイレが必要か基本設計の中で検討していきたいと思えます。屋外イベント時の施設内のトイレの開放についてですが時間帯にもよるかもしれませんが一々屋内に入るのは面倒だということで屋外から入れるようにする事も可能ではないかと思えます。いただいた意見を今後反映させていただきたいと思えます。

鈴木委員 基本計画でセンター内に循環バス及び路線バスの利用者用の待合スペースを設置するという事でしたが、その事でお聞きしたい点が2点ほどあります。

こちらの平面計画でそのようなスペースが見当たらないことが一つ、このイベント・展示・交流スペースの待合スペースをそのように見ているのでしょうか。それから交流センターは中町停留所と宮先町停留所の間くらいですが停留所を移動して待合所の近くにしてみてもいいのかという点があります。待合所だけ作っても停留所が離れていたのでは意味が無いと思えます。またバスは子供さん、お年寄りの利用が多いですが待合スペースの安全性についてもお聞きしたいと思えます。

石堂商工労政課長 先ほどの質問の中で待合スペースの件ですが、こちらは中心市街地活性化基本計画を今年の3月に発表しまして協議会でご意見をいただきながら計画を立ててきたわけですが、やはり基本計画の中で駅からのアクセスについての部分などがございまして現時点では具体的な機能については内部で調整中ですが、現時点でイベント・展示・交流スペースの中に待合スペースを設けております。バス停についても当初検討していただいたところですがバス停を作るにあたって電線の地中化地点という状況が実は採用当時がありましてそこを工事するという事が難しいのではないかという状況がありまして、バスだけでなく市が運営しております待合タクシーなどの待合スペースも含め、アクセスで何らかの機能を残したいという事で今回計画に入れております。先ほどご指摘があったバス停の中間にあるという事も我々認識しておりますし、バス停を作ると片側、反対側が不便だという事も認識しております。そういった課題対策について福島交通さんとも協議していきたいと思えます。待合スペースについても利用者がただ休めればいいのか、あるいは情報を提示した方がいいのかという問題があります。そういった事を、具体的に計画を



進める中で、検討させていただければと思っております。

前田委員

纏まりのない質問になってしまいますが7点あります。1つ目が今まで図書館、公民館はそれぞれ独立した組織でしたが管理体制として今までのように図書館長、公民館長がそれぞれいて交流センター長がいるのか、あるいは交流センター長がそれぞれを一体化した組織として総括するのかをお聞きしたい。

2つ目が6ページを見ますと松明通りから田善通りに抜ける広い通路がありますが、これは何度説明いただいても最後までイメージが掴みきれないでいます。これは通路なのか或いはホールなのか、よく分かりません。この中に展示スペースがあり、チャレンジショップなど色々ありますが道路にポツンポツンとあるようなイメージです。不特定多数の人が歩き回るところに唐突にあるという事でよくイメージが出来ません。就労支援のカウンターがあるようですが、人にあまり見られたくない相談もあるかと思うので出来ればそれぞれの部門が独立した空間に収まっていた方がいいと思います。通路が狭くなってしまう可能性があります。展示スペースに限って言えば市民の皆さんが苦勞して作ったものを展示する場合に空間の中に収めた方がいいという気持ちがあると思います。

3つ目が8ページの4階東側部分ですが、これは公民館機能だと思えますがルームという部屋が沢山あって、これはどのような部屋なのかよく分かりません。楽器演奏用に防音性能を確保した部屋もあるでしょうし、生涯学習の一環で何かの教室が開かれる部屋もあるでしょうし、これだけ部屋数があって袋小路になっている感じがします。

4つ目に7ページですが2階部分南東方向の多目的ホールの上部に吹き抜けがありますが、この東側にある通路が要らない気がします。何かといいますと松明通りから交流センターに入る際にキッズテラス部分と多目的ホール上部の2階部分の床がかなり低い位置にあるようですね、ですからこの部分は無くても良いような気がします。そうすると天井が高くなって開放的に明るくなるのかなと思います。

5つ目の6ページですが、東邦銀行の裏の所に（仮称）まちなか広場とありますがここは建物に囲まれて死角になってしまい、防犯上心配だと思います。このスペースはもう少し有効な対処が出来ないかなと思います。

6つ目はお願いですが、今まちづくり推進協議会でまちに夢を飾ろうという事業があります。須賀川一小、二小、三小の子供さんに限ってで

すが毎年夢のある絵を描いていただきまして、それを地震が起きる前は市内の裏通りの由緒ある建物の壁をお借りして展示していました。絵を描いた子供さん達が大人になって須賀川の中で、あるいは戻ってきたときにその絵を見てこれは昔私が描いたのだよという物語もあります。そのような考えでやっていた事業ですが地震で絵が飾れなくなり、今須賀川の本町の地域交流館ボタンに展示してあります。市民交流センターが出来たときには日の目を見せてあげたいなと思っております。これを展示する場所を設けて欲しいと思っております。これは屋外に設置する事を目的で作っているものなので施設の外壁でも大丈夫ですので何とかスペースを取っていただければ有り難いです。具体的には西側の駐車場の壁なんか良いのではと思っています。

ちょうど屋根が架かるところ、視聴覚ホールの壁の内側ですね。かなり大きい壁になりますので大丈夫かなと思います。

最後にこれから具体的な設計に入るかとは思いますが地権者との協議の進展状況を教えていただければと思います。宜しくお願いします。

佐久間室長

1点目の管理体制ですがご指摘の通り、それぞれの機能の長をつけるのは難しいと考えておりますので、センター長を1人置き、その下に各施設の責任者を置くような事をイメージしております。我々も今回施設建設にあたっては様々な先進地を視察させていただいております。例えば東京の武蔵野プレイスや青森八戸ポータルミュージアムはっちなどです。そういった所はやはりセンター長を1人置いてその下に責任者を置くという体系をとっております。

2点目のあきない通りの通路についてですが、これは単純に通路かホールかという機能ではなくて、まさしく賑わいを起こす機能という位置付けです。幅が約15メートル、長さが約100メートルございまして幅的にはあきない広場と同じ広さを確保しておりますのでそれだけの空間を逆に通りだけにしてしまうと人が閑散としてしまうという事もあり、ここは記載の通りイベント・展示・交流スペースということで通りのイメージの中に色々なものを置いて街の賑わいを創出出来るという仕組みです。私達も色々な施設を見た中で一つの空間の中に展示物や、人の活動をそこに出して見せるというのが一つのコンセプトになっているのもございまして我々もそこを参考にしております。

3点目ですが4階ルームの内容ですが、私の説明が不足していた点もございしますが北側の4つのルームの防音性能がある楽器の練習に利用できる専用ルームです。そして南側の3つが広めの部屋ですが、ここは基

本的にはダンスや軽運動が出来る仕様でして、空いているときは会議など何でも使えます。どこの部屋も基本的には空いている時には会議などの集まりでも自由に使えますが、今まで防音などの仕様の部屋無かったので、今回その機能を兼ね備えたルームを計画しました。

有賀建築住宅課長 多目的ホールの吹き抜けの通路についてですが資料6ページと7ページを見比べて頂きたいと思いますが、ホールの上部の道路側は庇があり、北側はあきない通りの上に架かっていますが、これは多目的ホールの上からの観覧が出来るようなスペースを合わせております。7ページの2階南側の休憩テラスがあり、そこに地上に降りられる階段があります。そういう事で万が一の際には避難通路となれると認識しております。

それから2点目の回答に付け加えますが、あきない通りについてはご存知のように松明通りと田善通りは2メートル前後の高低さがあります。それをそのまま活かそうという事で床面も東から西へ下っていくような形になります。その傾斜を活かしながら、一見通りのようにもみえますし、多目的に使える事もできるということです。

5点目、まちなか広場が死角になるのではという点ですが、どこが正面でどこが裏面なのか基本的には書いておりません。元々通る事ができた所にあきない通りに入れるように出入口を設けます。東西南北4箇所の出入り口となります。今回まちなか広場は北側の出入り口に面するちょっとした溜まり場という感じで必ずしも死角にはならないと思われま

佐久間室長 6点目の夢を飾ろうの展示についてですがこれは実施設計の中で検討させていただければと思います。7点目の地権者との協議の状況ですが買収予定地が14筆ございまして現在13筆の契約が完了しております。1筆のみ交渉中でございます。以上です。

前田委員 ありがとうございます。尚2点目につきましては多目的はどうしてもどっちつかずになりやすいので上手くやって欲しいと思います。展示する際に、絵にしても何にしても今公民館では机を持って来てお年寄りには大変な仕事です。余計な労力を使わなくても済むような展示スペースにしていれば有り難いです。

議長 ありがとうございます。色々な意見が出ましたが他にぜひお話しておきたい事がございましたらお願いします。

白石土木事務所長 私から2点あります。この施設は吹き抜けが多いと思いで、空調費がかかると思います。夏場はかなり日差しで暑くなるので冷房費用が掛かって、運用費がどうなるか心配です。

2点目が多目的な使用のとき他から来た人が多く、年間を通して運用してイベントが絶えず入ってくる時に、有料で室内コンサートをするといった場合には空間がオープンだと有料で開くのは難しいのではと思います。室内コンサートを見る区切った空間があった方が後々いいのではと思います。

有賀建築住宅課長 1点目の空調についてですが、基本的に吹き抜けの多い建物ですので全館一様に床面から天井まで同じ温度で空調する必要はないだろうと考えています。基本的に居住空調といたしまして人間のいる階だけを空調すればいいかなと思っております。空調方式も通常の大気式でなく輻射式等、効率のいい方式を考えています。

白石土木事務所長 2点目についてはどうですか。

佐久間室長 これはランニングコストの観点から有料、無料についてという事でしょうか。

白石土木事務所長 やはり伝統的な魅力のある建物を目指すとしたら、クラシックのコンサートなどを有料で行えるくらいのホールがあればとても魅力ある施設になるのではないかと思います。多目的ということで使う用途において使いやすい空間があれば後々いいのではと思います。

佐久間室長 基本的に貸室は多目的に使える部屋として貸し出しをしますが、それとは別にどういったイベント事業を起こしていくかは自主事業、もしくは市民活動団体の事業、発表の場という事がございます。そういったものは当然オープン当初からイベントの年間スケジュールなり周知活動を図って行きたいと思っております。イベントや発表の場、展示の場を提供して周知をし、集客も図りながら、一方で理由が無くフラットと立ち寄ってもらっても良い施設にしたいと思っております。

白石土木事務所長 もしクラシックのコンサートをやりたいと言った時にオープンの空間でなく有料で出来るきちんとした空間があるのですか。

佐久間室長 1階の多目的ホールがございます。こちらは貸し切ってコンサートも出来る部屋です。ここはオープンにも出来るしきちんと区切る事も出来る部屋です。

松井委員 市民交流センターの設計コンセプトを読みますと、ユニバーサルデザインで誰でも訪れやすい施設となっています。やっとお年寄りにも障害者にも子供にもやさしい施設が出来るという事で、とても嬉しいと思います。ただ計画を見ますと障害者駐車場から入口までの動線が、かなりの距離があり障害者の方がどうやって図書館まで辿り着くのか疑問です。お年寄りの方の場合も駐車場からエレベーターまでの動線をもうちょっと考えていただければと思います。

有我建築住宅課長 ご意見は設計の際に参考にさせて頂きたいと思います。

吉田委員 提案ですが、今回のセンターの大きなポイントは話題に出ているイベント・展示・交流スペースという細くて長い空間だと思います。しかしここは逆に言えば大きな特徴になるわけですね。ここに対しての関心を高めるためにセンターの名前だけではなく、この通りのネーミングというか愛称を募集してはどうでしょうか。

例えば素敵なリゾート地には必ずプログラムがあります。その通りのプログラムが街を印象付けてその人々が目的を持って動いているわけです。簡単に言うとディズニーランドで通りに入ったところから意識が変わっていくのだという意味で、ネーミングをつけて強力にアピールして行って、普通のハードの建物と須賀川は違うのだという事を印象付けて行きたいです。市民の皆さんにも須賀川はソフトも大事にしているという認識をしてもらう発想の工夫が出来たら良いと私自身思います。

佐久間室長 大変素晴らしいご提案をいただきまして、ありがとうございます。市民交流センターの名称・愛称募集は考えておったのですが、そこまでは考えていませんでした。この通りは正しくこの施設のポイントでして、通りの名称募集という事であるほどと思いました。出来れば参考にして行きたいと思います。

議長 時間ですので他に意見があれば用紙で提出してください。次にその他という事でお願いします。

石堂商工労政課長 商工労政課から説明をさせて頂きたいと思います。前回の協議会において基本計画の変更案ということで説明し、その後各省庁と変更内容について協議し、変更内容があった場合には事務局にご一任いただきたいという了承も得ました。以前内閣府との協議で国交省や経産省からこの変更は難しいのではないかという指摘があり、若干前回の資料とは内容が変わってございます。

まず1ページの実施年度で経産省の商店街まちづくり事業補助金が26年度からではないかという指摘がありました。それから防災広場整備事業についても、現在市街再開発事業の復興交付金で実施中でして前回の資料では社会資本整備総合交付金ということで文書をつけておりましたが、これが平成28年からの事業であるので今回変更できないそうです。また市民交流センター内のこども関係の補助事業名を変更するということでしたが、担当省庁が対象ではないということで補助事業は変更せず、内容の変更のみとさせて頂きたいというような事がございました。今回は関係省庁との交渉の結果このような内容となりまして、皆様にはご了承いただきたいと思います。以上です。

議長 変更内容について説明いただきましたが、各省庁との交渉の中でこのようになったという事ですので気になる方はチェックしていただければと思います。

添田次長 資料としてパブリックコメントの用紙を添付したかと思いますが市で現在パブリックコメントを募集中ですので今回の意見の他にある場合には直接市に出していただければと思いますので宜しくお願いします。

堀江委員 ご苦勞されているかと思いますが、地元商店街としては、まちなかプラザを解体すると一層寂しくなってしまうので一日も早く完成して欲しいと思います。

議長 それではこれで第2回全体会を終了いたします。有難うございました。  
終 了